

特機機材（クレーン）の取り扱い設置と運用の安全対策

① 機材について

- ・ 各クレーン機材につきましては、国内又は国外メーカー及び代理店から購入したものを使用しており、各国又は各社の安全基準を満たした製品を使用いたします。定期的なメンテナンス（各箇所ネジの緩み・破損ひび割れ・金属疲労・モーターベルト・ワイヤー他、電気系部品）の点検を行い安全基準を満たした機材を使用いたします。
- ・ 各クレーン機材に関しましては、安全に運用できる各クレーンドリーベースの使用基準（*別紙①）を定めその基準を遵守いたします。
- ・ 各クレーンは、あらゆる使用条件を想定しての検証し転倒に至ることのない確認作業をし、各クレーン操作の基準につきましては、計測器(初動の力を計測する機器、揺れを感知するセンサー)等を用い社内にて検証の上、安全に運用できる範囲を選定した上でその基準を遵守いたします。
- ・ 伸縮タイプのクレーンにつきましては、アームの伸縮が電動となりますので事前に安全に伸縮できるスピードのリミットを設定した上で使用いたします。
- ・ 人乗りタイプのクレーンにつきましては、カメラマンの乗降時がもっとも危険ですのでオペレーターの指示を遵守していただき、クレーン乗車中は必ずシートベルトの着用を徹底し、ヘルメットの着用をお願いする様にいたします。
- ・ クレーン先端に取り付け運用するリモートヘッドにつきましては、各クレーン積載可能範囲内の機種を使用し、ネジの増し締め等、落下防止対策をいたします。
- ・ クレーン用のレールにつきましては、国内又は国外メーカー及び代理店から購入したものを使用しており、各国又は各社の安全基準を満たした製品を使用いたします。
- ・ クレーン機材の機種を指定してご発注の際、弊社で運用方法及び内容を伺った上で少しでも安全な運用が確保されないと判断したときは、安全に運用できる機種への変更をお願いいたします。

② 設置について

- ・ クレーン機材の設置につきましては、サイズ形状にかかわらず、各メーカーマニュアル又は社内で検証した安全に考慮した方法で設置いたします。
- ・ 設置場所につきましては、会場のレギュレーションに沿った養生をし、人や他機材等との安全な保安距離の確保をした上での設置をいたします。
- ・ 発注者希望の設置場所につきまして、安全に運用できない要素がある場合、設置場所の変更をお願いいたします。
- ・ 野外等設置条件が未確定の案件につきまして現場下見の同行と事前に設置場所の状態を確認した上で必要があれば、事前に使用予定機材の総重量・サイズ等をお知らせし、総重量/1㎡に耐えうる地盤か確認していただいた上で専門業社による足場作成等を発注者に要請させていただきます。作成していただいた足場等は、安全に機材を運用するにあたり不足している部分がないか再度確認させていただいてから設置いたします。
- ・ 通常の設置につきまして、各クレーンの専用ジャッキで台車の水平を取り、アームで想定される動きをして、ぐらつきや異常がないかを確認した上で固定いたします。
- ・ クレーン用レールに乗せて運用する際は、必ず水準器を使用して専用の木材やアクリル板を使用しレールの水平を取り機材を数回走らせて沈み込みがないか確認し、レールの両端には脱線防止の処置をし、操作中はレールのズレ等異常がないかを監視人員が常に監視いたします。
- ・ クレーン用レールの水平を取っていく過程で高低差が5cm以上出た場合は、それ以降のレールを無くすなど現場責任者と対応策を協議させていただきます。
- ・ 各クレーンの搭載可能最大重量に対し、運用時の搭載総重量（*別紙② 弊社ホームページ「[安全対策](#)」をご参照ください）を正確に把握し、必ず搭載可能重量内での運用をいたします。
- ・ リモートヘッドにつきまして、クレーンに取り付けるリモートヘッド及びカメラとそれに関わる機材等は、必ず細部のネジの緩みがないか等の安全確認の上、万が一落下の可能性がある接合部分にはベルトやワイヤーでの落下防止対策をいたします。
- ・ 設置後は、現場責任者及び主催者・会場担当者等にも設置状況を確認していただき、変更箇所などがあれば安全に沿った適切な対応をいたします。

③ オペレートについて

- ・ クレーン機材含め特機機材のオペレートにつきまして、社内規定による設置から操作までの基礎及び技能のオペレート講習を実施し、基準を満たしたオペレーターが安全第一を意識しながら、現場作業にあたります。
- ・ クレーンオペレートにつきまして、事前にアーム可動域及び機種の特性を再確認し、アーム操作位置は安全に制御出来るバックアームの左側を基本とし、周りに事故に繋がりうる箇所がないかの確認を徹底した上で、上記オペレート講習に基づきオペレート中は機種の安全に制御可能な範囲内での操作をいたします。
- ・ 周りに事故に繋がりうる箇所がないかの確認につきまして、観客席からの距離・スピーカー・マイク・特効などとの位置関係・演出のタイミング・舞台前などで他の機材、カメラとの位置関係を確認し、オペレート中に接触等起こらないようにいたします。
- ・ クレーンオペレートにつきまして、基本3名体制でアーマン・ドリーマン・アシスタントでアシスタントは全体的な補佐人員として運用しておりましたが、アシスタントの役割を監視人員に位置付け、操作者が安全に制御可能な範囲内での操作をしているか、レール他設置状況の異変がないか等を監視させることで急なアクシデントに対応できる体制で運用いたします。
- ・ 撮影監督やカメラマンとのコミュニケーションにつきまして、事前に打合せ及びリハーサルで安全可動範囲等を確認、共有し、本番中に指示が変わったとしても危険を伴うと判断したクレーンワークはいたしません。
- ・ 過去の事故原因及びヒヤリハット等の情報を共有し、常に対策を講じながら更なる安全の向上に努めてまいります。
- ・ 休憩や打合せなどで持ち場を離れる際は、機材には必ずブレーキ、ロック等をし、アームを固定した上で第三者が容易に動かしてしまうことのない様にいたします。

④ 異常事態時について

- ・ 安全を妨げるような強風や突風が吹いた時や地震及び落雷等の異常事態時は、直ちに操作を中断し機材を安全な状態で固定し、現場の責任者にその後の対応の支持を仰ぎます。

⑤ 撤収時について

- ・ 現場の状況を確認し、安全を考慮した機材の解体及び搬出をいたします。
- ・ 撤収後は現場の状態を再度確認し、現場の担当者に報告いたします。

以上